

重要事項確認書

- ◎ 重要事項確認書は、投資信託のリスク等を重要事項として、営業員がお客様に説明しご理解いただくことを目的としております。
説明内容がご不明の場合には、その都度お尋ねください。

項	確認事項
1	「投資信託」の交付目論見書（含む契約締結前交付書面）及び目論見書補完書面の交付を受けました。
2	（「目論見書受領方法」で「電子交付兼同意」を選択して頂いたお客様のみ） 交付目論見書と目論見書補完書面を電子交付にて受領することについて同意いたします。
3	アセットアクセル契約を継続中（同一の銘柄を所有中）は、当該取引銘柄の目論見書の交付を受けないことに同意しました。 ただし、私が、貴社に当該取引銘柄の目論見書の請求をした場合を除く。
4	「投資信託」の価格変動リスクやその他リスク及び元本の保証がないことの説明を受けて理解しました。
5	「投資信託」は書面による契約の解除（クーリング・オフ）の適用のない説明を受けて理解しました。
6	「投資信託」の商品名、商品の性格について説明を受けて理解しました。
7	「投資信託」の収益分配金の有無及び決算期、クローズ期間、償還日等の説明を受けて理解しました。
8	買付・売却する概算時価・費用等の説明を受けて理解しました。
9	「投資信託」の売却代金を用いて他の「投資信託」を買付（乗換え）に際し、乗換え商品の性格等ならびに概算損益、手数料等の費用の説明を受けて理解しました。
10	「投資信託」の償還又は償還前売却に係る償還乗換優遇制度の適用が無いことについて説明を受けて理解しました。
11	金融商品仲介業者及びその登録外務員又はPWM日本証券の登録外務員である旨の説明を受けて理解しました。
12	振替型アセットアクセル買付日に投資信託申込書による買付注文が重なり、買付代金が不足となった場合、振替型アセットアクセル注文が優先的に執行されます。